平成２８年（フ）第６８２４号
東京都大田区大森西６丁目２－８－309
破産者　金子　博己
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８３０号
東京都江戸川区北小岩２丁目８番22号
破産者　株式会社タイヨー工業
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８３１号
千葉県鎌ケ谷市軽井沢2129―31
破産者　神　　泰治
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６９９９号
東京都板橋区赤塚２丁目20―11―101
破産者　鈴木　和行
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１１２号
東京都江戸川区北小岩８丁目24―13
破産者　白井　　勲
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２１４号
東京都武蔵野市吉祥寺北町１丁目９－２－201
破産者　清水　春夫
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２２６号
東京都狛江市中和泉４丁目12―８―102
破産者　竹原　伸生
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７２８０号
東京都中野区上高田５丁目20―９―202
破産者　渡邊健次郎
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３１２号
東京都江戸川区南篠崎町５丁目13―41―804
破産者　前田　　睦
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４５６号
神奈川県横浜市中区山下町41―３　グリフィン横浜・山下公園弐番館713
破産者　清永　洋平
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４９２号
東京都豊島区南長崎５丁目１―30―101、開始決定時の住所東京都東久留米市野火止３丁目14―７
破産者　西村　義浩（旧姓平山）
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５３５号
東京都中野区上鷺宮４丁目12―１―404、開始決定時の住所東京都練馬区豊玉上１丁目３－４－302
破産者　佐藤　　昇
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６２７号
東京都北区堀船３丁目25―14
破産者　竹内　洋介
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９４８号
東京都江戸川区西小松川町31番７号
破産者　株式会社キョウリツアート
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９４９号
東京都江戸川区西小松川町31―７
破産者　江田　洋治
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５４号
東京都狛江市中和泉５－８－２、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区下宮比町２番28号
破産者　有限会社セブンディー
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５５号
東京都狛江市中和泉５丁目８－２
破産者　清水　貴透
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１１５号
東京都中央区日本橋人形町２丁目４番９号
破産者　株式会社プロメティダスジャパン
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１１６号
東京都中央区入船１丁目６―12―802
破産者　矢澤　雅子
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１３１号
東京都千代田区神田多町２丁目５番地
破産者　株式会社ペガシス
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１３２号
東京都府中市押立町５丁目12―22
破産者　西村　　仁
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１３８号
東京都三鷹市上連雀５丁目18番７号
破産者　曙電気工事株式会社
1　決定年月日　平成29年２月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部